

令和元年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和元年7月30日（火）午前10時から午前11時30分まで

場 所： 宮城大学大和キャンパス 交流棟2階 PLUS ULTRA-

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【開会】

（司会）

それでは、ただいまから令和元年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会を開催いたします。

【出席者紹介】

司会から各委員、公立大学法人宮城大学及び県の主な役職員を紹介。

【会議の成立】

（司会）

本日は委員6名に御出席いただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定する、委員の半数以上という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

【2 挨拶】

（司会）

それでは、開会に当たりまして、宮城県総務部長の江口から御挨拶を申し上げます。

（総務部 江口部長）

県総務部長の江口でございます。

本日は大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

宮城大学におきましては、平成29年度から大学改革の取組みを始めていただいております。学群・学類制への移行がなされ、地域の発展に資する人材育成に力を入れていただいているところでございます。

また、大学施設についても改革改善を進めていただいております。この交流棟2階のスペースも改革がされたということでございます。キャンパス入口において工事が動いておりましたが、（仮称）デザイン研究棟の建設にも着手されたということで、これも大きな出来事と考えてございます。

大学を取り巻く環境は言うまでもなく変化が大きい中で、大学当局でも、理事長のリーダーシップのもと様々な取組みが進められております。今年度の評価委員会では、大学改革2年目となる平成30年度の取組みを評価いただくとともに、中期目標期間における4年目までの進捗状況を評価する暫定評価についても御審議をいただきます。したがって、今年度につきましては、年4回の委員会開催を予定しているところでございます。各委員の皆様におかれましては、国立大学、公立大学、私立大学、そして民間の御意見を含めた様々な観点からノウハウ、知見を共有いただきまし

て、御意見、御指導いただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【3 審議】

(司会)

それでは、議事に入ります。

議事進行は、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして委員長が会議の議長となることとされておりますので、中島委員長にお願いいたします。

(中島委員長)

中島です。よろしくお願い致します。

【会議の公開について】

(中島委員長)

初めに、本日の会議の公開について確認しますが、運営要綱に原則として公開ということになっていますので、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

それでは、本日の会議は全て公開とします。

それでは審議に入ります。

最初に、今年度の評価委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料1, 資料2, 資料4-1, 様式1に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。

【平成30年度業務実績等】

(中島委員長)

それでは、法人から平成30年度の業務実績等について説明をお願いします。

(川上理事長)

業務実績について後ほど御報告申し上げますが、その前に私のほうから、概要について御報告申し上げます。

先ほど江口部長からもお話がありましたとおり、大学改革が平成29年度から始まりまして、平成30年度が2年目になります。新しい入試制度、新しい学群・学類の構成、それから基盤教育を1年間しっかりやるという教育を受けてきたのが第2学年になったところがございます。したがって、平成30年度の最大の課題というのは、この改革の定着、発展を目指していくということになり

ます。改革で目指したことの狙いは、特に間違っていないかと現在考えております。入学者の学力は幾らか向上しておりますし、倍率、受験者につきましても、こういう改革をやったときには、大きく落ち込むこともあるのですが、特に大きな変化がないということで、改革が定着してきていると思っております。

昨年御報告いたしました、私がこの大学に来て最初に思ったことが、学生の姿が見えないということで、学生が学内に定着して、自主的、自発的に学習していく雰囲気づくりをしていくために、ラーニングコモンズをつくっていくことに興味を覚えました。昨年度はこの大和キャンパスで4種類のコモンズ、太白キャンパスで2つのコモンズの開設を年内に終えたという状態でございます。また、デザインをテーマに置いた新しい建物の建設準備をしてきたところでございます。おかげさまで、県の予算におきまして、今年度必要経費の半額を措置していただくということになりまして、7月中旬から工事が開始されました。

次の課題としては、この大学を将来に向けて存続させていくために、欠けているものとして研究力向上があると考えてございます。そのために、例えば外部資金の獲得等に取り組んでいくわけでございます。おかげさまで外部資金は、昨年度若干増加するということになりました。本学における研究というのは、学問的な研究というよりも、もともとこの大学が掲げております実学を重視し、実践的な活動をやっていくということからすれば、いかに自治体や企業との関係を築きながら研究していくかということであるわけです。そのために、今日お越しいただいておりますこの場所は「PLUS ULTRA-」という名前をつけたわけでございますけれども、外部の方々との交流をすることができる場として整備いたしました。それから地域連携センター、県から地域振興センターの機能をいただいて、これまでは市町村に対するコンサルティング業務を中心にやっていたわけですが、大学と外をつなぐコーディネート機能を強化する、と置きかえ、地域振興事業部については発展的な解消をして、強化していくということで整理いたしました。

そのほか、お配りしております宮城大学のシーズ集のように、初めて、教員がどんな研究をしていて、どういうことを外部とやる能力を持っているのかということ、教員一人一人が書きまして、外に見える形で情報を開いていくことをやってまいりました。と同時に、広報の体制整備にも取り組んでおりまして、パンフレット等を大きく変えて、見やすいように、使いやすいようにしていく努力、広報素材に統一性を持って、これを見れば宮城大学だと分かるような、様々な取組みをしてきているところでございます。

昨年度も御報告いたしました、本学における課題の一つとして、大学院の定員の充足の問題がございまして。昨年度は自治体から職員を派遣していただいて、大学院の課程を受けながら、自治体が抱えている問題に対して、教員と一緒に取り組んで課題解決をするという、市町村・自治体に対する貢献と人材の育成とを同時に達成しようという取組みを開始してございます。おかげさまで富谷市から1名、本学の事業構想の大学院に来ていただいております。

看護に関しましては、昨年度の1つのエポックとしましては、大学院教育の中での専門看護師の育成について、がんと老年につきまして認定をいただいて、開始するということになりました。

また、食産業では、次世代放射光の立地が東北大学に決まったわけでございます。放射光施設というのは食品や生体の分析に適しているということで、食産業学群を中心としまして次世代放射光にも関わっていこうと考えておりまして、準備を開始したところでございます。

また、これまで毎年剰余金を出して、それを積立金に積んでいくということで、一昨年度末で6億7,000万円の積立金がありましたが、昨年度は、本学の建物が22年たったということで、さすが

にだんだん老朽化をしてきてございます。空調設備であるとか、その他様々な設備についての修繕が増えてきております。大規模なものにつきましては、県から予算をいただいているのですが、それ以外にも手直しをしなければいけない、それから、コモンズの設置をしなければいけないということで、取り崩しをさせていただいております。また、今年度につきましては、新棟につきまして、県からは半分の予算が来ておりますが、残りの半分は積立金や自助努力でもってやることとなっておりますので、平成31年度に向かいましても積立金の取り崩しをさせていただいて、大学の環境整備をさらに強力度に進めていくことを続けていきたいと考えてございます。

また、本年度は本学にとっては6年に1回あります学校教育法上の認証評価がでございます。7年以内にやるわけですけれども、本学は地方独立行政法人法の中期目標期間の周期にあわせて受けております。その準備を昨年度は進めたところでございます。一番大きいところでは本学の建学の理念、これが初代学長がつくったときの理念から、あまり文書化がきちんとされていなかったがゆえに、法人化までの間に少しずつ言葉が変わってきておまして、法人化のときに基本規則の中に設けた理念というのが、少し不十分なものになっていたということがあります。大きなところでは、建学の理念を再度整理をし直すということをしたところでございます。

今年度は改革3年目に当たっていて、3年となると、おおむね課程は完成をいたしますので、次のことに取り組みなければいけない。特に大学院は、今回学部の改革に伴って延長して変えていかなければいけませんし、これをてこに大学院の定員の充足も図っていかなければいけない。

コモンズの展開を来年度に広げること。新棟をしっかりとつくること。そして外部資金につきましては、目標からほど遠いところにありますので、外部資金の獲得、加えて、寄附制度の整備をしまして、一般社会の方々からも御支援をいただくという展開を図っていくこと等考えてまいりたいと思っております。

大づかみところで30年度の進捗につきまして御説明させていただきました。ここからは資料に沿いまして、まずは川村副学長から宮城大学の現状について御報告させていただきます。

(川村理事)

それでは、資料3に基づきまして、「大学の沿革と学生数等」「教育の状況」「研究の状況」「地域貢献の状況」の4点を御説明させていただきます。

まず、1ページをお開きいただきます。

大学の沿革と学生数等についてですけれども、委員の先生方御承知のとおりかと思いますが、本学は平成9年に開学いたしまして、平成29年4月に学群・学類制に移行し、現在看護学群、事業構想学群、食産業学群の3学群、その中には4つの学類ということで掲載されております。定員等につきましては、この表のとおりでございます。

学生数につきましては、学群1,787名、大学院80名ということでございますが、男女比で言いますと、男性が学群で約30%、女性が70%となっております。それから、県内外比率で言いますと、県内が64%、県外が36%と、女性、それから県内出身者が多くなってございます。

次に、職員数の推移でございますけれども、教員数141名、職員数115名でございますが、教員は前年度と比較して4名の増となっております。また、職員につきましては、県からの派遣職員と法人採用職員とございますけれども、法人の採用職員が比率では増えております。人数的には去年度になって若干下がったのですけれども、比率としては上がっておりまして、正職員の中での法人採用職員が増えているという状況でございます。

3 ページ目に入ります。教育の状況でございますけれども、まず入試の状況について御報告させていただきます。

今年度、この春に行いました入試が、新しい制度になってから3回目の入学選抜となっております。出願状況につきましては、合計で1,745名の出願となっておりますが、「隔年現象」と呼ばれるような状況がございまして、若干の減少になってございます。4 ページ目のグラフを御覧いただきますと、出願者の推移でございますけれども、31年度は若干下がっておりますが、おおむね大きな変化はないような状況です。

学群ごとの状況でございますと、食産業学群で若干の減少がございまして、ほかはおおむね昨年と同じような形で推移していると考えていただければよろしいかと思います。

8 ページでございますけれども、学力の分布についてです。これは入学時にプレースメントテストを行って、成績の分布を見ることで比較できるようになりますけれども、平成31年度と平成30年度で比べますと、英語と数学、両方について、推薦入試で若干の学力低下が見られますけれども、ほぼ同じような形になってございます。

それから、平成28年度、つまり大学改革以前の状況と平成31年度の入試の状況を比べてみますと、実線が平成31年で、破線が28年度になりますが、成績が上昇しているような状況が見られております。

次のページに行きまして、出願の状況、出身地等についてですけれども、県内、女性が多い状況は変わらずでございますけれども、県外比率で行きますと、学群別で見ますと、看護で若干上昇が見られるというところでございます。それから、AO入試について宮城県からの出願者の上昇が見られます。10ページの大学院でございますけれども、定員がなかなか充足できないような状況が続いておりますけれども、社会人選抜という枠組みの中で、地方自治体派遣枠を設置しまして、富谷市からの派遣で事業構想学研究科に1名入学しております。

それから11ページ、留学生の状況ですけれども、留学生につきましては、アジアを中心に受入れております。

12ページ、大学間の国際交流協定ですけれども、英語圏あるいは東南アジアの大学を中心にいたしまして、現在6カ国10大学と締結しております。

14ページ、海外派遣の状況でございますけれども、本学では「リアル・アジア」というプログラムをつくっておりますが、リアル・アジアに派遣するのが一番多いですが、そのほかのプログラムでの派遣も行っており、実績は表4にお示ししたようになります。平成30年度から「リアル・オーストラリア」という新たなプログラムも始めております。

15ページ、休退学の推移ですけれども、休退学については毎年休学数が20名前後、それから退学が15名前後ということで推移しておりますが、その内訳は不本意入学、ないしは進路の変更というようなところが主になっております。これにつきましては、ワーキンググループ等をつくりまして対応してございます。

17ページ、卒業生の満足度調査の結果がございまして、おおむね良好な結果だと思いますが、若干の項目で、低い数値も出ております。それらの点につきましては、改善に取り組んでおります。

19ページ、進学、就職の状況です。進学につきましては、進学者数、昨年度は11名、うち5名が本学の大学院に進学でございまして、就職状況につきましては、5月1日現在で全学での就職率は100%を達成しております。

20ページ、学部別、それから出身地別の就職先でございますけれども、全学で、県内出身者が県外に就職していった率というのは24.0%でございます。県外出身者が県内に就職するケースは増加傾向が見られるということで、地元への若者定着には若干貢献しているのかなというふうに考えてございます。

21ページ、研究の状況でございます。外部研究資金の獲得状況につきましては、目標額には達しておりませんが、29年度から30年度にかけては若干の改善を見ております。

指定研究費等学内の研究費につきましては、特別推進研究、あるいはIPPO IPPO NIPPON震災復興特別枠ということで、学内で重点的な資源の配分をやっております。また、22ページの下にありますように、研究交流フォーラムというものを実施しております、これには学外からの参加もあり、研究の活性化に努めているところでございます。

それから、23ページの3、研究倫理につきましては、本学は力を入れておまして、研究研修会等を毎年開いております。

24ページ、地域貢献でございますけれども、県民向けの公開講座、昨年度は地域連携センターが中心となって企画した公開講座「地域と共に歩む宮城大学」というものを全12回開催しました。そのほか、全体で公開講座・シンポジウムを53回、延べ1,542名に対して開催したところでございます。

最後の25ページになりますけれども、自治体、企業との連携について、平成30年度末現在で市町村との連携協定数は14、公的機関等との連携協定数は13となっています。また3番目の項目にございますように、産学連携講座ということで、企業からの申し出を受け入れて授業等を開講する仕組みを整え、平成30年度より表にお示ししました企業各社と連携して開講しているところでございます。

最後に、市町村からの調査・研究の受託でございますけれども、地域連携センターに専任のコーディネーターを配置して、市町村等からの調査研究を請け負うということをやっております。実績数はここにございますように、平成30年度は11件であり、増加傾向を示しております。

(正木副理事長)

それでは、引き続き資料4-1に基づきまして、主なものを御説明申し上げたいと思います。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。法人の概要、こちらは現在の、令和元年度の状況でございます。組織図の左側、運営・事務組織につきましては、理事会、各種審議会、委員会、事務局からなっております。右側の教育研究組織につきましては、学長のもと、副学長4人、その下、中ほどが学群・研究科ということで、看護学群から基盤教育群まで、これが平成29年度、2017年度からの学群制になっている体制でございます。

その左側、教育推進センターといたしまして、アドミッションセンターから4つのセンター及びキャンパス整備委員会を設けております。全学センターといたしまして、学術情報センター、情報システムセンターから地域連携センターまでの4センターを構成しております。この両側にあるセンターにつきましては、平成30年度、2018年度に再編して整備したところでございます。

全体的な状況につきましては、3ページ目、4ページ目に記載しているところでございます。

第1、教育研究の質の向上に関する措置の、1の教育に関する措置でございます。

入学者選抜でございますが、学士課程におきましては、2021年度の入学者選抜試験制度の見直しにおいて、AO入試の一次選考につきましては、従来の書類選考のみから、来学し、レクチャーを

聴講してレポート作成の形式に改めたところでございます。

21ページの特記事項をお開きいただきたいと思います。特記事項の4，遅滞が生じている事項のところでございます。1点目で、全学生に占める外国人留学生の割合、目標の30%に対しまして、2%程度という状況でございます。前年度、平成29年度にグローバル化に向けた方針策定いたしました、具体的な取組みは緒についたというところでございます、該当項目についてはⅡという評価をしたところでございます。

大学院課程につきまして、同じページの特記事項の4，遅滞が生じている事項の2点目を御覧いただきたいと思います。先ほど来からの説明にもございました大学院の定員を下回っているという状況でございます。年度をまたいでの継続課題となっております。入学者受入れのあり方の検討が必要だと考えておりますし、次期カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを含めます将来構想の検討も必要だと考えているところでございます。該当項目につきましては、Ⅱの評価ということにしております。

同じページの2，特色ある取組みでございます。1点目で、これも先ほど来説明の中にもございましたが、大学院の社会人特別選抜内に地方自治体派遣枠を設置いたしました。富谷市から今年度、1人入学者が出たということで、当該者につきましては、地域連携センターにも配属をしているという状況でございます。

3ページにお戻りいただきたいと思います。②の教育の内容等ですが、まず学士課程につきましては、平成29年度から開始しました導入教育の適切性、基盤教育、専門教育の教育課程編成について点検評価をいたしまして、これらの適切性を確認したところでございます。

また21ページをお開きいただきたいと思います。特記事項のページの2，特色のある取組みのところの2点目を御覧いただきたいと思います。AO入学者を対象に、入学前教育として、合宿研修、学習研修、学習状況の差の解消のための英語、数学、理科の入学前課題を実施いたしました。

4点目の2段落目を御覧いただきたいと思います。学士課程の教育内容でございますが、奈良県立大学との連携を行っております。宮城の歴史、文化、震災復興等を学ぶ単位互換プログラムを開講しております。11名の履修を見ているところでございます。

3段落目を御覧いただきたいと思います。全学共通科目の産学連携講座といたしまして、社会人としての幅広い知識、能力を養う機会として、東北電力、日立ソリューションズ東日本、トヨタ自動車の協力を得て開講したところでございます。

3ページ目にお戻りいただきたいと思います。②の教育内容の、大学院課程のところでございます。これも冒頭理事長からの説明がございましたが、看護学の研究科、博士前期の専門看護師養成コースで老年看護、がん看護につきまして、新カリキュラムとして日本看護系大学協議会から認定を受けたという状況でございます。

③教育の実施体制等についてでございます。まず、教員の適正配置については、学系につきまして、本学に応じて現実的な運用を重視する観点から、14あったものを4に再編いたしました。将来構想も各学群で策定いたしまして、教育組織の編成方針、教員配置計画を示したところでございます。質の向上につきましても、マクロレベル、ミドルレベル、マイクロレベル、各レベルに応じてSD、FDを実施したところでございます。

教育環境の整備につきましては、21ページをお開きいただきたいと思います。特記事項のところの1番目、特筆すべき優れた実績等についての記述でございます。学生が主体的に学べる教育環境として、大和キャンパスに4つのコモンズを整備し、順次稼働をさせました。太白キャンパスにお

きましては、ディスカバリーとグローバルの各コモンズを稼働させるべく、昨年度は準備をしております。この4月に稼働しているところがございます。そういうことから、該当項目についてはIVという評定をしたところがございます。

あわせて、同じページの2、特色ある取組みの4点目の1段落目、関連事項といたしまして、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズにおいては、補講、質問対応時間の設置等、正課外で正課を補完し得る学習機会の提供、主体的な学びを深めるため、イベント系の学習会等の開催も実施したところがございます。

3ページ目にお戻りいただきたいと思います。④学生への支援でございます。生活支援につきましては、相談室を利用しない学生についても予兆が捉えられるよう、欠席日数2回の時点で、学群長、健康支援室長に情報が入る体制を整備したところがございます。社会人支援といたしましては、学生と調整いたしまして、サテライトキャンパスの使用、夜間、土日の開講等、学修・指導時間の確保に努力したところがございます。

21ページ、特記事項のページを御覧いただきたいと思います。2の特色ある取組みの5点目でございます。キャリア教育、就職支援として、学外研修、インターンシップ等、本学学生に特化したプログラムを7社と構築いたしまして、32人の学生が参加しております。合わせて賛同企業の増加や学生の関心の増大を図るために、DVDも作成して広報に努めているところがございます。

3ページにお戻りいただきたいと思います。右側に移りまして、2の研究に関する措置でございます。①の研究水準、研究成果につきましては、基本方針、実施方針を策定いたしました。震災復興計画等県の政策、市町村の政策の具体化に寄与する研究を推進することといたしました。研究水準の向上につきましては、特別研究費等につきまして、研究費と研究成果を明記することにより、効果を検証可能なものとして研究終了時に評価し、PDCAサイクルの確立に努めたところがございます。研究成果の地域への還元につきましても、企業・自治体からの相談訪問等によるニーズ聴取によりまして、昨年度受託事業等を16件実施いたしました。

27ページの特記事項を御覧ください。2の特色ある取組みのところの3点目でございます。地域連携につきましても、地域連携センターを強化しようと考えております。4人のコーディネーターを含む専任教職員7人を配置いたしました。各学群コーディネーターも兼任で配置し、機能を強化したところがございます。

同じページ、5のその他の2点目を御覧いただきたいと思います。シーズ集を発行いたしました。

3ページ目にまたお戻りいただきたいと思います。右側、研究に関する措置の②研究の実施体制等でございます。研究・研究費不正使用の防止のために、研究倫理研修会を開催し、研究費の内部監査も実施いたしました。研究費の配分に関しましては、震災復興への貢献、地域社会のニーズ対応等を考慮したテーマを設定いたしまして、学内公募による審査会より、審査会での審査を経て研究費を配分いたしました。

引き続き、地域貢献等に関する措置でございます。県内自治体と連携して地域フィールドワークを実施いたしました。学生の主体的な学びへの動機づけになっているものと考えているところがございます。

大学間の連携につきましては、兵庫県立大学とコミュニティ・プランナープログラムを引き続き実施し、また奈良県立大学とはMiRaIプロジェクトを実施したところがございます。

兵庫県立大学との連携の内容につきましては、35ページの特記事項を御覧いただければと思います。特記事項の1、特筆すべき優れた実績の項目でございます。震災復興を担う人材育成プログラ

ムとしてコミュニティ・プランナーを位置づけ、被災地域で、基盤教育科目の1年前期必修としてフィールドワークを実施いたしました。なお、コミュニティ・プランナーにつきましては、2年生で受講できるコミュニティ・プランナー概論及び演習、そして実践の、3年生のフィールドワーク演習までの課程を修了した学生に対して、アソシエイトという称号を授与することとしております。平成30年度は20名に授与したところでございます。地域貢献型人材育成と評価できるのではないかと考えているところでございます。該当項目につきましては、Ⅳという評定をしたところでございます。

3ページにお戻りいただきたいと思っております。

引き続き、①の地域貢献のところでございますが、高校との連携でございます。探究型授業に対する独自支援プログラムを実施いたしました。また、高校教員向けの探究学修指導研修プログラムを開発したところでございます。

②国際交流等でございます。教育環境の整備、これにつきましては、学生が気軽に留学等の相談をしやすきよう、国際交流・留学生センターに、留学経験があり、コミュニケーション能力の高いアシスタントを配置したところでございます。海外大学との連携につきましても、オーストラリアの2大学と覚書の締結をいたしましたし、さらなる拡充を視野に、状況の確認をしたところでございます。

③東日本大震災からの復旧・復興支援につきましても、引き続き一連の取組みを実施しております。昨年度は看護学群が主導してきた南三陸町・気仙沼市、事業構想学群が主導してきた東松島市での取組みを冊子に集めるという運びとなりました。

4ページ目、第3 業務運営の改善及び効率化でございます。

①運営体制の改善につきましては、理事長を中心とする運営体制の構築といたしまして、これまで月1回の理事懇談会と月1回の学長懇談会、これを再編いたしまして、週1回の幹部会を開催しております。情報の共有化、課題の共有化、意思決定の迅速化を図っているところでございます。

②の教育研究組織の見直しにつきましては、報告書の1ページ目の組織図で説明したとおりのセンター構成となっているところでございます。

③の人事の適正化につきましては、教員評価に、客観評価に加えて、目標管理を取り入れた主観的評価の取組みを導入して、今年度から新しい教員評価制度の再構築を図ったところでございます。

第4 財務内容の改善でございます。①外部研究資金その他の自己収入の増加につきまして、外部資金の獲得につきましては、各種説明会の開催、あるいは応募前審査支援等も実施してきたところでございます。獲得額につきましては、前年度の平成29年度からは増加したものの、年度の目標額に対しましては74%に留まっているという状況でございます。予備的な調査研究を支援する学内F S事業等により、向上に努めてまいりたいと考えております。該当項目につきましては、Ⅱという評定をしているところでございます。

自己収入の確保につきましては、授業料未納による除籍予告の学生に対して、面談、聞き取りを行ったり、奨学金情報の提供等を行うことによりまして、未納者ゼロという状況になっているところでございます。

②の経費の抑制についてでございますが、入試のインターネット出願を導入しているところです。また、業務効率化のため、基幹システムの統合構築作業等を行ってきたところでございます。受注業者の遅延によりまして、今年度当初からの運用開始という目論見が遅れている状況でございます。記載では3カ月程度となつてございますが、現在のところ8カ月ぐらいいかなというところで、今の

ところ11月末を目途に作業を急がせているところでございます。ということから、該当項目につきましては、Ⅱという評定をしているところでございます。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供についてでございます。

①自己点検・評価の充実につきましては、第2期中期計画の暫定評価を迎えるに当たり、昨年度、平成27年度からの4年間の振り返りを行いました。そして、今年度、令和元年度におけます認証評価の受審に向けた自己点検・評価報告書に反映させたところでございます。内部質保証の推進体制強化のために、今年度になります。内部質保証実施委員会を評価委員会の中に設置すべく準備を進めたところでございます。

②の情報公開の推進につきましては、広報に関して戦略的に進めるために基本方針を策定し、また作業チーム等を立ち上げまして体制整備を行いました。ウェブサイトの全面的なリニューアルも行き、媒体の統一構成、統一デザインも実施してきたところでございます。これについては特記事項にも記載しているところでございます。該当項目につきましては、Ⅳという評定をしているところでございます。

第6 その他業務運営に関する措置でございます。

施設設備の整備・活用につきまして、研究環境充実のために、仮称でございますが「デザイン研究棟」の着工に至っておりますが、昨年度は建設に向けて調査研究を進めたところでございます。

また、保有施設につきましては、令和2年度までの長寿命化計画を策定いたしまして、計画的な施設整備を進めているところでございます。また、大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき、大和、太白両キャンパスにおきまして、コモンズの整備も進めてきておりまして、順次供用開始しているところでございます。ということから、該当項目につきましては、Ⅳという評定をしているところでございます。

平成30年度業務実績報告、評価については以上のとおりとさせていただきます。

(中島委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明を踏まえて議論に入りたいと思います。

この評価作業というのは大学の、特に事務局にとってかなりの負担になるということは皆さん御存知だと思いますので、我々としてもできるだけ効率的に行いたいということで動いています。今年度は6年に1回の認証評価と重なっているということなので、大学としては大変だろうと思います。特に教育研究については、国としての認証評価、設置団体としての法人評価の項目が二重になることは、できるだけ避けたほうがいいのではないかと議論もあります。

それでは、まず1の教育研究の質の向上について、御意見や御質問、御自由をお願いしたいと思います。

(橋本委員)

3ページが一番下にあります留学生の問題ですが、「長期的な目標30%」というのは現状からするとあまりにもかけ離れている状況ですので、実際のところどの程度目指されて、現在の取組みの見通しがどの程度あるかということをお教えいただければと思います。

(川上理事長)

今我々取り組んでおりますのは、まず学群につきましては、どうしても共通の基盤教育から一貫して教育をやらなければいけないということになると、現状の宮城大学の実力の中で、英語でもってそれを全部完結することはとてもできない話です。したがって、日本語での教育という環境下で、いかに留学生を増やしていくかということが基本でございます。そういうことになりますと、まずは日本語学校に来ている人たちをどうやってリクルートしていくのかということになります。そうはいつでも、学力の十分でない学生を入れてきて、本人がそれを完遂できないという状況になってもいけないわけで、やはりしっかりと基礎学力も見なければいけない。このような条件は非常に厳しく、余りバラ色のことを申し上げることができないというのが現状でございます。今、具体的な数値目標を掲げることができかねるのですが、ともかく大学の魅力、そして入った後の学生の支援に努力をしたいと思います。

(中島委員長)

奈良県立大学と兵庫県立大学と連携されていますけれども、この2校はどういう形で選ばれているのですか。

(川上理事長)

兵庫県立大学とはコミュニティ・プランナープログラムの開発で連携して、文部科学省から5年間、支援をいただきました。兵庫は、阪神の震災で町が被災して、いわゆるコミュニティーが壊れたという経験をしてこられたわけです。それに対して、宮城も東日本大震災で沿岸部のコミュニティーが壊れたという経験をし、こういう共通点を背景において、コミュニティーを形成する特別な人材の育成を一緒にやっていこうじゃないかと意見が合って、それで協働したというのが1つの経緯でございます。

それからもう一つ、奈良県は観光県であるということで、宮城大学、宮城県もこれから観光に力を入れていかなければいけないという中で、先進県として取組みを吸収したいと考えて、様々連携が形成されてきたと思います。本学としては、兵庫県も観光がありますので、兵庫、奈良、宮城というトライアングルをつくりたいと思っておりますが、今のところ宮城と兵庫、宮城と奈良と、こういう関係づくりができていっているところでございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

ほかに、はい。

(齋藤委員)

先ほどの委員長の発言に賛同するのですが、6年間進んでいく、その1年1年について大学として自己点検をするけれど、ほかの人にも見てもらうという仕組みなわけです。そもそも6年ごとに目標を立てていくということの構造的な問題ですが、その期間中に起こって、大学として早急に取り組まなければならない課題について、中期計画の中にどのように位置付けていくかということにはなかなか難しい。一方で、中期計画に基づき検証された内容について、評価委員会として意見し、その上で大学の存続が保証されるという手続き、観点で、認証評価の審査も受ける中であって、この委員会はどうような役割を果たすのか。大学が考えることであると同時に、県も考えなければい

けない問題ではないかと思えます。

そこで、新しい認証評価のポイントは何かというと、内部的質保証です。「内部質保証の仕組みをつくる」というのが第2期でしたが、第3期はそれをきちんと動かす、それについてエビデンスの準備が求められているわけです。

そういう観点から見ると、内部質保証の最も重要な「学力」や「学修成果の質保証」ということについての指標が、少し弱いのではないかという気がします。宮城大学の学士課程あるいは大学院課程の中で、ディプロマ・ポリシーとの関係で、最終的にはこういうことをみんなができるようになります、というようなことについて何ではかるのか。まさに質保証をめぐる根本的な議論というのが必要です。今の中期計画をつくった段階では、まだそこまでの話は進んでいなかったわけですが、今回、新しい考え方のもとで認証評価を受けなければいけない。この点について、学内での議論の状況をお聞かせいただければと思います。

(川上理事長)

齋藤委員が言われるとおりで、中期計画、中期目標ができた後に質保証の議論というのが出てきました。今回の認証評価に当たっては、その問題をよりクリアにしていくということになります。

質保証のために3ポリシーをつくって、そしてその3ポリシーの受け皿たる全学センターをつくって、今まで学群ごとに管理されていたものを、全学で横通しをしてしっかり管理していく。アドミッションポリシーをしっかりと保持するために、アドミッションセンターをつくり、カリキュラムについてはカリキュラムセンターをつくり、それからディプロマは各群に任せるわけですがけれども、カリキュラムセンターの延長として、全学的に横通しをすると。

(齋藤委員)

報告書には、学習ポートフォリオに基づく学習成果の測定について記載がありますが、例えば学生の網羅性・体系性についてはどの程度進んでいるのでしょうか。

(川村理事)

学習ポートフォリオにつきましては、全学的な取組みというところまでは十分に至っていないのが現状です。今は紙ベースでやっていますが、それでいいのかどうかも含めまして、もう1回検討しなければいけない課題というふうには感じております。

(佐藤学務課長)

補足させていただきます。学務課長の佐藤と申します。

ポートフォリオについては、まず看護学群については、実習を4年間やっていますので、「学びの振り返り」という形で指導を続けております。これを少しずつデータ化していくことで、新しい学群のほうにも広がっていくというところでございます。

一方、事業構想、食産業学群については、今年の4年生が最終の学部の学生なのですが、去年から卒業時の可視化をカリキュラムセンターで試みております。学生の自己評価、あと教員による研究内容の評価というものを試みているところでございます。今年度からもう一度試行して、来年の学群生については、卒業時の可視化というところを、よりうまくできるように取り組んでいるところでございます。

加えまして、本前期の授業評価から、学生が自己評価を行うと、自分の学習成果の推移が見えるというような、他大学を参考にさせていただいたもの、ポートフォリオの一部を電子化して、4月24日から稼働しております。この授業評価アンケートの回答率は、昨年までは低迷しておったのですが、今回導入した手法で試行しているところですが昨日現在で25%まで上がってきております。学生が自分の学習成果を確認できるというところが、やはり大きい効果だと考えています。

これから本年度全学で試行した授業評価、学習の可視化というのをさらに、カリキュラムセンターを中心に、計画していき準備することとなります。

(中島委員長)

では続いて、地域貢献等に関して御意見を申し上げます。どうぞ。

(伊藤委員)

富谷市との連携について御紹介がありましたが、各自治体との情報交換はどのようにされているのですか。

(風見理事)

自治体枠については、昨年度開設したときに、各自治体に法人の役員が出向いて説明しておりますし、また本年度新役員も、地域連携センター長を含めまして、関係市町村に御説明に行っております。また、各自治体で各先生方が委員をされておりますので、そういう関係からも首長でありますとか、当局に御説明して、徐々に成果が出てくるのではないかと期待しております。

(中島委員長)

「インターンシップアドバンスト」というのがありますが、普通のインターンシップとどこが違うか御説明いただけますか。

(川上理事長)

インターンシップは、よく企業におまかせになり、企業の方々がプログラムを組んで、というのが多いわけですが、企業との間でテーマを決め、作り込みをまず教員とやります。一定期間行かせた上で成果をまとめて、それを企業に返していくという形にしています。ところによっては何か製品開発に携わり、その製品開発したものを企業に置いて来るというような、かなり体系化したインターンシッププログラムをつくらうということで取り組んでいるわけです。それゆえに7企業ぐらいにしかまだ手が伸びていませんで、35人しか実績が上がっていないのですけれども、これを少し広げていきたいと考えています。

(中島委員長)

ほかにございますか、はい。

(齋藤委員)

コミュニティプランナー・アソシエイトについて、これはまさに公立大学としての存在、ビジョンに密接に結びついた良い取組みだと思うのですけれども、そうやって称号を授与した卒業生が20

人いるけれど、「地元企業に就職した卒業生もおり」との記載があり、多くが他地域へ行っているのではないのでしょうか。地元に着定させていくためのキャリア指導のような取組みというのをしないと、率直にもったいないという感じがします。

(風見理事)

大変参考になる御指摘だと思います。初年度から、地域の自治体に行かれた方もいますが、やはり全体の県外就職率が高いので、精査していかなければいけない時期に来ていると思います。大学のインターンシップ等を含めて、地域の企業にむしろウエートを付加した、例えば提案型の新プロジェクトをつくっていくような、プロジェクトベースとラーニングを含めたインターンシップを継続的に実施する必要性を感じております。

地域創生学類ができましたので、さらに地域に向けた学生が集結して、教育できる環境がそろっています。

もちろん地域創生だけではなくて、やはり就職段階というよりインターンシップの段階で地域の課題を解決し、産業をどう一緒につくっていくかというようなプログラム、また地域の企業の魅力をきちんと伝えていくという取組みを、全体的にしっかり行っていきたいと考えております。

(齋藤委員)

これは大学だけの問題ではなくて、宮城県としても、せっかく地元の大学でこのようなプログラムをつくったのですし、また一方で、各自治体は良い人材の確保に困っていると聞きますから、それをどのようにコーディネートするか。工夫をしていけば、非常にポジティブフィードバックができそうな気がします。

(風見理事)

今経団連で、企業と大学が連携して新しい答申をつくって、中間報告を出しています。その中の部会でも、キャリアをどうつくるかということが検討されています。地域活性化人材育成分科会では、地域の産業とのマッチング、もちろん自治体との連携を含めて、地域の魅力をいかに産業に結びつけ、地域を担う人材育成するということに注目していただいています。地方公立大学は知の拠点、人材育成の拠点として、県とも連携しながら進めていきたいと思っております。

(中島委員長)

ほかにございますか。

では、財務諸表等の説明をお願いします。

(工藤理事)

それでは、私のほうから、平成31年3月期の決算財務諸表の内容について御説明申し上げます。

まず、お手元の資料でございますが、資料が5-1から5-3までの3種類でございます。資料5-1が財務諸表、5-2が決算報告書、資料5-3としまして、平成30年度の決算概要と題した資料がございます。本日はこの決算概要を中心に御説明申し上げます。

最初のページに比較損益計算書(概要)でございますが、こちらは平成30年3月と平成31年3月期の比較損益計算書の概要でございます。

上から大きな項目のくくりとしまして、経常費用、経常収益、その下に経常収益から経常費用を差し引いた経常利益、臨時の損失、収益を加味した当期純利益、目的積立金の取り崩し額を加算しまして、最終的に当期総利益といった構成で記載してございます。備考欄には主な増減要因を記載してございます。

それでは、経常費用から御説明申し上げますと、経常費用の合計は37億4,400万円、これは前年度より1億4,400万円増加しております。経常費用の内訳の中で、下から4段目、一般管理費とございますが、うち大規模修繕、うち施設整備費の欄を見ていただきますと、大規模修繕が増減額で前年比9,800万円増加、施設整備費で前年比2,600万円の増加、この2つを合わせまして1億2,400万円の増加となっております。これらの修繕費の増加を主因に、経常費用全体としまして平成30年3月期と対比しまして1億4,400万円の増加となったものでございます。

次に、経常収益でございます。大規模修繕費の増加に伴い、こちらは交付金収入が増加いたしますが、この主因によりまして、合計で平成30年3月期対比1億2,900万円増加の37億5,800万円となりました。なお、計上収益の下から3行目、寄附金収益とございますが、こちらは前年度対比で2,900万円の増となっております。主な要因につきましては、備考欄に記載のとおり、地域振興寄附金の取り崩しにより、2,400万円の増によるものでございます。

その結果、経常利益のところでございますが、前年度に比べますと1,500万円減益の1,400万円となっております。経常利益が前年度比で1,500万円の減益となった理由につきましては、先ほどの説明と被りますが、交付金で手当てできない施設整備費が前年度比2,600万円増加したことによるものでございます。

経常利益の1,400万円から臨時損益を差し引きまして、当期純利益及び、表の最下段にございませぬ当期総利益ともに1,100万円となっております。

以上が平成31年3月期の損益決算書の概要でございます。まとめますと、運営費交付金で手当てされないcommons等の新しい施設整備の費用及び教育用機器の取得費用の増加によりまして、経常利益ベースで1,500万円の減益となったということでございます。

1 ページおめくりください。

こちらは比較貸借対照表でございます。こちらの内容についても簡単に御説明申し上げます。

特徴的なところで、資産の部の5行目に工具器具備品勘定の前年比2億2,400万円の増加については、学内ネットワークシステムを更新したものによります。

資産の部の下から5行目、建設仮勘定の2,700万円については新棟の建設に当たりまして、設計費の支出を計上したものでございます。

負債の部の2段目の長期リース債務、6段目の短期リース債務の増加、いずれもネットワークシステムの更新により発生したものでございます。

続いて、純資産の部の下から5行目の利益剰余金について御説明申し上げます。平成31年3月期の利益剰余金の合計額は、前年度比1,900万円減の6億5,500万円とございます。内訳としまして、目的積立金と当期末処分利益でございます。目的積立金について、公立大学法人では、通常、目的積立金を財源として、固定資産を取得した場につきましては、当該金額分について目的積立金から資本剰余金に振りかえる特有の会計処理をしてございます。平成31年3月にですが、この目的積立金を財源とした固定資産の取得が3,100万円ございました。これに伴う振りかえにより純資産の部の上から3段目にあります資本剰余金が3,100万円の増加となりました。目的積立金の取り崩し相当額も3,100万円実施したのですが、当期末処分利益の欄、平成30年3月は5,000万円という表記

がございます。この5,000万円を平成31年3月に目的積立金に繰り入れした関係上、差し引きで当期末の目的積立金の残高は前期比1,900万円増加となりました。内部留保であります利益剰余金合計額が前年と比べて3,900万円減少したことになります。

全体で利益剰余金の合計が1,900万円減となったということでございまして、利益剰余金の減少は、法人化後10年目で初めてになります。実質的な利益剰余金は建設仮勘定2,700万円を考慮しますと、6億2,800万円ということになります。

以上が平成31年3月期の貸借対照表の概要でございまして、以上私からの財務諸表に関する説明を終わらせていただきます。

(中島委員長)

ありがとうございました。何か御質問ございますか。

なければ、審議を終了します。司会をお返しします。

【4 その他】

(司会)

中島委員長，ありがとうございました。

その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【5 閉会】

(司会)

それでは、以上をもちまして令和元年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(別紙)

公立大学法人宮城大学評価委員（令和元年度第1回）出席者名簿

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏名	職名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 ビジネス・交流委員会委員長 (株式会社イトオン取締役)
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役
<副委員長> 齋藤 誠	東北学院大学 学長特別補佐
<委員長> 中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長
橋本 潤子	公認会計士 (橋本潤子公認会計士事務所 代表)
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授

【公立大学法人宮城大学】

氏名	職名
川上 伸昭	理事長・学長
正木 毅	副理事長（企画・広報担当）
川村 保	理事（教育・学術情報、国際交流担当）・副学長
風見 正三	理事（研究・産学地域連携担当）・副学長 事業構想学群長・事業構想学研究科長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・副学長
西條 力	理事（総務・人事労務担当）
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）
原 玲子	看護学群長・研究科長
西川 正純	食産業学群長・研究科長
寺嶋 則雄	事務局長
川越 開	事務局次長兼総務課長
伊東 伸一郎	財務課長
佐藤 憲治	学務課長
菅原 正義	企画・入試課長
高橋 征史	太白事務室長
阿部 成雄	学術情報室長兼学務課副参事

【宮城県】

氏名	職名
江口 哲郎	総務部長
新妻 直樹	総務部参事兼私学・公益法人課長